

第5章 展開する事業

(注) 表中「★」はこの計画からの新規事業、「☆」は拡充を図る事業を表しています。

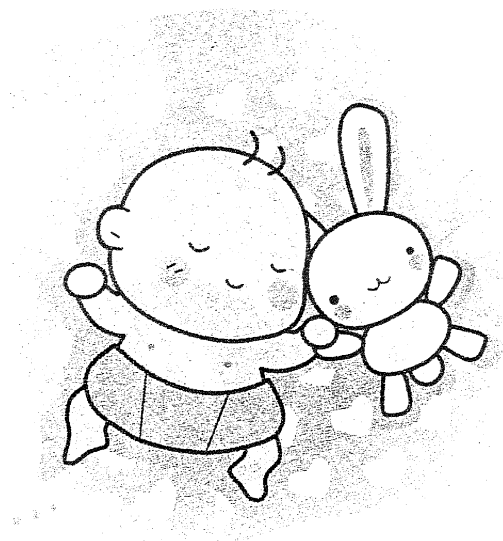
1 子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり

(1) 母と子の健康づくり支援

① 母子の健やかな心と身体の育成支援

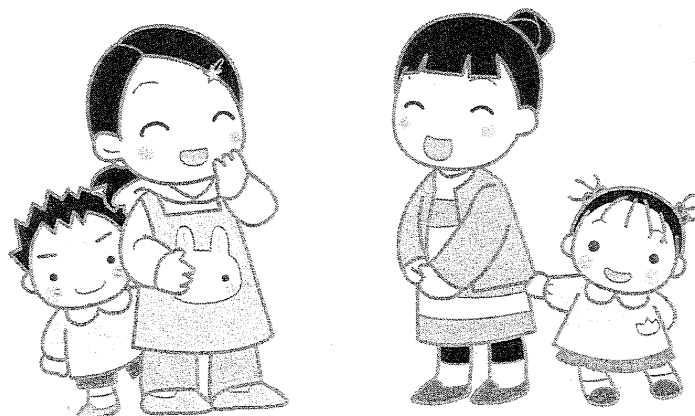
事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
妊婦・周産期の母子保健事業の推進	○母子健康手帳の交付	H22～26	母子健康手帳の交付 目標:11 週までの早期交付 95%以上 妊婦健康診査 目標:85%の受診率 妊婦歯科健康診査 目標:60%の受診率 こども福祉課
	○妊婦健康診査費助成事業		
	○妊婦歯科健康診査費助成事業		
	○不妊治療費助成事業 (健康保険適用分、特定不妊治療) (再掲 2-(1)-⑦)		
	○パパママセミナー (再掲 1-(1)-③、1-(2)-①、1-(3)-③)		
	○産後ホームヘルパー派遣事業		
乳幼児期の健康診査事業の推進	○3 か月児健康診査 (再掲 2-(3)-②)	H22～26	3 か月児健康診査 目標:100% 1 歳 6 か月児健康診査 目標:95% 3 歳 6 か月児健康診査 目標:90% こども福祉課
	○1 歳 6 か月児健康診査 (再掲 2-(3)-②)		
	○3 歳 6 か月児健康診査 (再掲 2-(3)-②)		
乳幼児期の相談事業の推進	○10 か月児発達相談 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)	H22～26	10 か月児発達相談 目標:95% 2 歳児発達相談 目標:90% こども福祉課
	○2 歳児発達相談 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)		
	○乳幼児相談・赤ちゃんサロン (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)		
	○発達相談指導員による発達相談 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②、2-(2)-②、2-(3)-②)		
	○転入時アンケート (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)		
乳幼児期の訪問指導の推進	○妊産婦訪問	H22～26	こんにちは赤ちゃん事業 目標:95% 養育支援訪問事業 目標:100% こども福祉課
	○こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業) (再掲 2-(3)-③)		
	○養育支援訪問事業 (再掲 2-(3)-③)		
	○乳幼児訪問		
	○障がいのある児童の訪問 (再掲 2-(2)-②)		

感染症予防対策の充実	○予防接種事業	H22～26	目標:95%以上の接種率 こども福祉課
	○感染症に係る危機管理		安心まちづくり室
	○感染症に係る情報提供		健康衛生課
	○感染症予防事業 (肝炎ウイルス予防検診、結核住民検診)		
京田辺市健康増進計画の策定及び実施(★)	○京田辺市健康増進計画の策定及び実施(★)	H22～26	
絵本にふれる機会の充実	○おはなし会 (おはなしや絵本の読み聞かせ等の体験を通じて本に親しむ) (再掲 2-(1)-⑤)	H22～26	社会教育課
	○ふれあい絵本スタート事業		
リフレッシュのための事業促進	○一時保育事業 (再掲 1-(3)-①、1-(3)-②)	H22～26	こども福祉課
	○ファミリー・サポート・センター事業 (再掲 1-(3)-①)		
健康情報システムの充実	○「健康手帳」の配布	H22～26	
	○母子健康管理システム		
子どもの事故防止、救急対応等の教育及び情報誌の作成(☆)	○子どもの事故防止、救急対応等の教育及び情報誌の作成(☆) (再掲 1-(2)-②、3-(2)-③)	H22～26	消防署
	○市民への応急手当の普及 (再掲 1-(2)-②)		



② 保育所、幼稚園、小・中学校における健やかな身体の育成支援

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
保育所における児童の健康づくり	○保育所における健康診査等の実施 ・内科・歯科健康診査 ・尿・ぎょう虫検査 ・視力測定	H22～26	こども福祉課
	○食中毒等の予防(職員の検便)		
	○歯みがき教室等の保健指導 ・歯科衛生士による歯みがき教室 ・保育所職員に対する保健研修		
小・中学校における児童・生徒の健康づくり	○児童の健康教育実施等に係る相談・支援等 (再掲 1-(1)-④)	H22～26	こども福祉課
	○「未来君」の食生活支援事業(6年生に調理実習) (再掲 1-(1)-④)		目標:2校/年 健康衛生課
	○小・中学校健康管理事業 (定期健康診断の実施) (再掲 1-(1)-④)		学校教育課
	○健康教育 ・エイズに関する指導を含む性教育 ・喫煙、薬物乱用の防止等、健康に関する課題 への対応(再掲 1-(1)-④)		
幼稚園における児童の健康づくり	○市立幼稚園健康管理事業 ・定期健康診断の実施 ・歯みがき指導	H22～26	学校教育課
	○私立幼稚園健康診断事業への補助 (市内私立幼稚園への補助)		



③ 食育の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
母子保健事業における食育事業	○パパママセミナー(栄養・調理編) (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、1-(3)-③)	H22～26	こども福祉課
	○離乳食教室(前期・後期)		
	○幼児食の指導相談		
児童館における食育事業(☆)	○伝統食等の調理実習(☆)	H22～26	
保育所、幼稚園、学校における食育事業(☆)	○保育所給食等における食育の指導(☆)	H22～26	学校教育課
	○幼稚園、学校等における食育の指導		
	○食農体験		農政課
	○学校給食等における地元産野菜の導入		
健康づくり事業における食育事業(★)	○食育推進計画の策定及び実施(★)	H22～26	健康衛生課
	○疾病予防及び健康増進のための食育事業 ・プランニング・ユア・ライフ		
	○食生活改善推進員による食生活改善普及活動		
地域における食育事業	○地域における食育事業 ・公民館等における調理実習	H22～26	社会教育課

④ 思春期からの健康づくり支援

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
思春期～青年期の健康づくりの支援	○性に関する啓発事業 (エイズパンフレット配布)	H22～26	健康衛生課
	○思春期保健学習会 (保育所、幼稚園、小・中学校及び母子保健担当係とのネットワーク構築)		こども福祉課 学校教育課
小・中学校における児童・生徒の健康づくり	○児童の健康教育実施等に係る相談・支援等 (再掲 1-(1)-②)	H22～26	学校教育課
	○「未来君」の食生活支援事業(6年生に調理実習) (再掲 1-(1)-②)		
	○小・中学校健康管理事業(定期健康診断の実施) (再掲 1-(1)-②)		
	○健康教育 (再掲 1-(1)-②)		
子育てセミナー	○子育てセミナー (再掲 1-(2)-①、1-(3)-③、2-(1)-①、3-(1)-①)	H22～26	社会教育課

⑤ 医療体制等の充実

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
子育て支援医療費の助成(☆)	○子どもの医療費の助成(☆) (再掲 2-(1)-⑦)	H22~26	こども福祉課
小児慢性特定疾患日常生活用具の給付	○小児慢性特定疾患日常生活用具の給付	H22~26	
医療体制の整備・充実のための働きかけ	○小児救急電話相談「#8000」	H22~26	健康衛生課
	○小児救急医療体制		
	○休日応急診療所事業 (京田辺市・八幡市)		
関係機関との連携強化	○関係機関との連携強化 (京都府保健医療計画における医療体制等の充実要請等)	H22~26	健康衛生課
自立支援医療給付事業の推進	○自立支援医療給付事業の推進 (再掲 2-(2)-②)	H22~26	障害福祉課
母子家庭医療費助成事業	○母子家庭医療費助成事業 (再掲 2-(2)-③)	H22~26	国保医療課

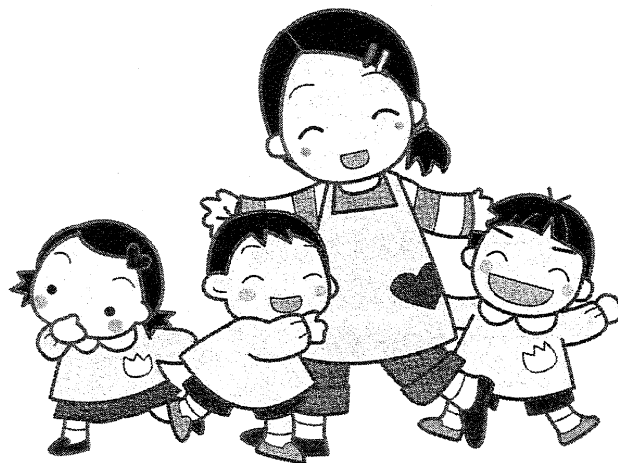


(2) 子育てに係る意識啓発並びに情報提供の充実

① 子育てに係る意識啓発の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
男女共同参画に係る啓発	○各種広報、啓発、イベント、研修等の充実 (ふれあい夢フェスタなど) (再掲 1-(3)-③)	H22～26	市民参画課
	○学習機会の充実 (女性交流支援ルーム情報ライブラリーでの関連図書等の貸出しなど) (再掲 1-(3)-③)		
地域子育て井戸端会議	○市立幼稚園における地域子育て井戸端会議	H22～26	社会教育課
広報広聴の充実	○子育てセミナーや研修会の市民への広報の充実 (学びの情報誌、チラシ等の活用と内容充実)	H22～26	
子育ての学習機会の充実	○子育てセミナー (再掲 1-(1)-④、1-(3)-③、2-(1)-①、3-(1)-①)	H22～26	
	○パパママセミナー (再掲 1-(1)-①、1-(1)-③、1-(3)-③)		
	○絵本の紹介(発達相談に合わせて実施)		
将来における少子化や子育てに係る関心の喚起	○啓発活動の実施 ・広報紙への記事掲載 ・パンフレットの配布	H22～26	こども福祉課
	○「保育のつどい」の実施		
児童虐待防止に係る啓発(☆)	○ホームページの充実 (再掲 1-(2)-②、2-(3)-④)	H22～26	
	○パンフレットの配付(☆) ・市民 ・子育て関係者 (再掲 1-(2)-②、2-(3)-④)		
地域子育て支援拠点事業の推進(☆)	○地域子育て支援センター事業	H22～26	
	○子育てひろば事業(☆)		
相談事業の充実	○保育所における相談事業 (再掲 2-(1)-②、2-(3)-②)	H22～26	
	○児童館における相談事業 (再掲 2-(1)-②、2-(1)-③、2-(3)-②)		
	○地域子育て支援センター等での子育て相談事業 (再掲 2-(1)-②、2-(3)-②)		
	○家庭児童相談室での相談事業 (再掲 2-(1)-②、2-(1)-③、2-(3)-②)		

相談事業の充実	○10か月児発達相談 (再掲 1-(1)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)	H22～26	こども福祉課
	○2歳児発達相談 (再掲 1-(1)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)		
	○乳幼児相談・赤ちゃんサロン (再掲 1-(1)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)		
	○発達相談指導員による発達相談 (再掲 1-(1)-①、2-(1)-②、2-(2)-②、2-(3)-②)		
	○転入時アンケート (再掲 1-(1)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)		
	○民生児童委員・主任児童委員による相談 (再掲 2-(1)-②、2-(3)-②)	H22～26	社会福祉課
	○幼稚園での子育て相談事業 (再掲 2-(1)-②、2-(3)-②)	H22～26	学校教育課
	○小・中学校での教育相談 (再掲 2-(1)-②、2-(1)-③、2-(3)-②)		



② 子育てに係る情報提供の充実

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
子育てに係る情報提供体制・方法の充実(☆)	○広報紙「京たなべ」による情報発信の充実 (子育て支援に関する情報提供や意識啓発の充実)	H22～26	関係各課
	○ホームページによる情報発信の充実(☆)		こども福祉課
	○地域子育て支援センター・子育てひろばからの情報発信(☆)		
	○子育てガイドブックの発行 ・子育てマップの発行 ・子育て外遊びマップの発行(☆)		
	○外国語母子健康手帳の交付 (再掲 2-(2)-④)		
	○子どもの事故防止、救急対応等の教育及び情報誌の作成(☆)(再掲 1-(1)-①、3-(2)-③)		
	○児童虐待防止の広報・啓発 ・市民に対する広報・啓発(ホームページの充実) ・児童に係る関係者に対する啓発 (子育て関係者にパンフレット等の配布(☆) (再掲 1-(2)-①、2-(3)-④)		こども福祉課
○市民への応急手当の普及 (再掲 1-(1)-①)	消防署		

③ 次代の親育成の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	②今後の予定等
育児体験の推進(☆)	○思春期育児体験教室 (中学生が乳幼児に触れ合う機会を持つ)	H22～26	こども福祉課
	○保育所における子どもとのふれあい体験事業		
	○児童館における子どもとのふれあい体験事業(☆)		
	○学生ボランティア支援事業		学校教育課
明日の親となるための 子育て理解講座	○中学生を対象とした子育て理解講座	H22～26	社会教育課

(3) 仕事と子育ての両立支援

① 仕事と子育ての両立を図るための支援策の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
ファミリー・サポート・センター事業の推進(☆)	○ファミリー・サポート・センター事業の推進(☆) (市民の相互扶助活動の推進) (再掲 1-(1)-①)	H22～26	こども福祉課
一時保育事業の推進	○一時保育事業 (再掲 1-(1)-①、1-(3)-②)	H22～26	
病児・病後児保育事業(☆)	○病児・病後児保育事業(☆) (再掲 1-(3)-②)	H22～26	
子育て短期支援事業(★)	○ショートステイ事業(★) (再掲 2-(3)-⑤)	H22～26	
留守家庭児童会の充実	○留守家庭児童会 (再掲 1-(3)-②)	H22～26	社会教育課

② 多様で弾力的な保育サービスの充実

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考	
各種保育サービスの充実(☆)	○通常保育事業	H22～26	通常保育事業、低年齢児保育の推進…目標:待機児童ゼロ 延長保育事業、一時保育事業、病児・病後児保育事業…目標:希望者全員の受入れ こども福祉課	
	○延長保育事業			
	○一時保育事業 (再掲 1-(1)-①、1-(3)-①)			
	○病児・病後児保育事業(☆) (再掲 1-(3)-①)			
	○低年齢児保育(産休明け児童の保育)			
	○民間保育所運営助成			
保育所の計画的施設整備(☆)	○公立保育所の整備(河原保育所)	H22～26		
	○民間保育所の整備補助(☆)			
放課後児童対策の推進(☆)	○留守家庭児童会 (再掲 1-(3)-①)	H22～26		留守家庭児童会育成事業… 目標:希望者全員の受入れ 社会教育課
	○放課後子どもプラン(☆) (再掲 2-(1)-⑥)			
幼稚園における保護者支援	○幼稚園における預り保育 ・市立全園で実施	H22～26		学校教育課

③ 男女の共同子育ての推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
第2次京田辺市男女共同参画計画の策定と事業の推進(☆)	○第2次京田辺市男女共同参画計画の策定と事業の推進(☆)	H22~26	市民参画課
	○各種広報、啓発、イベント、研修等の充実 (再掲 1-(2)-①)		
	○学習機会の充実 (再掲 1-(2)-①)		
	○市民リーダーの養成 (京都府女性の船への参加補助、市民活動の支援)		
	○女性の相談室 (一般相談、専門相談、法律相談、女性の再就職・チャレンジ相談) (再掲 2-(2)-③、2-(3)-②)		
	○男性相談 (再掲 2-(2)-③、2-(3)-②)		
意識啓発の推進	○子育てセミナー ・父親の家庭教育の参加の集い (再掲 1-(1)-④、1-(2)-①、2-(1)-①、3-(1)-①)	H22~26	社会教育課
	○パパママセミナー (再掲 1-(1)-①、1-(1)-③、1-(2)-①)	H22~26	こども福祉課

④ 事業所への啓発等の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
事業所への啓発	○事業所への啓発の推進① ・母性保護についての啓発 ・父親の子育て参加等	H22~26	社会福祉課
	○事業所への啓発の推進② ・労働時間短縮等のリーフレット等による啓発 ・労働相談セミナーの開催		産業振興課

2 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり

(1) 心身を健やかに育む子育て環境の充実

① 保育・教育環境の充実

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
意見発表等の機会の充実	○「子どもの主張大会」の実施及び特集号の発行	H22～26	学校教育課 社会教育課 こども福祉課
保育・教育内容や活動施設の充実(☆)	○保育内容の充実(保育所)	H22～26	こども福祉課
	○家庭支援推進保育事業(☆)		
	○保育所園庭の芝生化		
	○保育所、幼稚園、小・中学校等施設の計画的な改善(☆)		こども福祉課 教育総務室
	○図書館活動の充実 ・図書の充実 ・点字図書作成 ・手作りの本講習会等 ・移動図書館 ・障がいのある人への対面朗読等 (再掲 2-(1)-⑤)		社会教育課
	○子育てセミナー (再掲 1-(1)-④、1-(2)-①、1-(3)-③、3-(1)-①)		
学力の充実・向上と個性を生かす教育の推進	○特色ある園づくり(幼稚園)	H22～26	学校教育課
	○特色ある学校づくり ・市研究指定校制度(学校改善) ・社会人講師の活用(地域人材の活用) ・総合的な学習の補助(消耗品の補助) (再掲 3-(1)-⑤、3-(1)-⑥)		
国際化・情報化等の社会の変化に対応する教育の推進	○進路指導の充実・職場体験学習	H22～26	学校教育課
	○国際理解教育の充実 ・AETの活用(外国人による英語授業)		
	○情報教育の充実① ・コンピュータ等の機器の充実		
	○情報教育の充実② ・情報モラルやマナーの育成 ・情報通信ネットワークやコンピュータなどを積極的に活用する能力、態度の育成		

② 子育てに関する相談体制の充実

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
民生児童委員・主任児童委員への活動支援	○京田辺市民生児童委員協議会への活動費の助成 (区域担当委員、主任児童委員への活動費の助成) (再掲 2-(2)-③)	H22～26	社会福祉課
	○民生児童委員・主任児童委員による相談 (再掲 1-(2)-①、2-(3)-②)		
児童福祉施設等における相談の実施	○保育所における相談事業 (再掲 1-(2)-①、2-(3)-②)	H22～26	こども福祉課
	○児童館における相談事業 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-③、2-(3)-②)		
	○家庭児童相談室での相談事業(来庁、電話、メール) (再掲 1-(2)-①、2-(1)-③、2-(3)-②)		
	○地域子育て支援センター等での子育て相談事業 (再掲 1-(2)-①、2-(3)-②)		
	○相談体制の充実等 ・関係職員の研修、技能向上 ・相談対応に当たっての関係部署等との連携強化等		
	○10か月児発達相談 (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、2-(3)-②)		
	○2歳児発達相談 (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、2-(3)-②)		
	○乳幼児相談・赤ちゃんサロン (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、2-(3)-②)		
	○発達相談指導員による発達相談 (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、2-(2)-②、2-(3)-②)		
	○転入時アンケート (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、2-(3)-②)		
学校等における相談体制の充実	○幼稚園での相談事業 (再掲 1-(2)-①、2-(3)-②)	H22～26	学校教育課
	○小・中学校での教育相談 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-③、2-(3)-②)		

③ 不登校等への対応の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
子どもへの相談支援(カウンセラー等専門家の支援)(☆)	○児童館における相談事業 (指導員と子どものふれあいの中での間接的な相談、手助け) (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)	H22～26	こども福祉課
	○家庭児童相談室での相談事業 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)		
	○小・中学校での教育相談 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)		学校教育課
	○小・中学校でのカウンセラー等専門家による教育相談(☆) 臨床心理士等専門家による学校復帰や進学等に対する支援と保護者への相談体制の充実強化 (再掲 2-(3)-②)		
	○適応指導教室(ポットラック)の充実 (再掲 2-(1)-⑥、2-(3)-②)		



④ 子どもの健全育成体制の充実

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
教育活動の充実	○職員の資質の向上(保育士、幼稚園教諭、小・中学校教職員) ・各種研修会への参加 ・初任者研修等	H22～26	こども福祉課 学校教育課
	○指導体制の充実とそのための条件整備 ・個に応じたきめこまかな指導		
幼稚園、保育所と小学校の連携の推進	○児童、保護者、教職員の交流の推進 ・運動会への招待 ・児童の交流	H22～26	学校教育課
小・中学校の連携強化	○小・中学校の連携強化 ・小・中学校合同研修 (授業参観、授業の指導方法の研究等)	H22～26	
社会体育活動に係る情報提供	○広報紙・ホームページ等による情報提供	H22～26	
各種スポーツ教室・大会等の実施	○市民総合体育大会等 ・市民総合体育大会 ・市民マラソン大会等	H22～26	社会体育課
	○スポーツ教室等 ・少年スポーツ教室 ・各種水泳教室等の開催		
	○健康体カづくり ・京田辺市生涯スポーツフェスティバル等		
スポーツクラブ等の育成	○スポーツクラブ等の育成 ・スポーツ少年団育成補助 ・地域スポーツ大会開催助成等 ・地域スポーツクラブ育成補助	H22～26	
野外活動センターの運営の充実	○野外活動センター運営の充実 ・わくわく体験クラブ等 ・野外活動に親しむ日	H22～26	
運動公園施設の設備の充実等	○運動公園施設の設備の充実等	H22～26	
青少年関係団体の育成・支援	○各種団体の育成・支援 ・京田辺市子ども会 ・京田辺市青年団 ・京田辺市青少年問題連絡協議会 ・京田辺市PTA連絡協議会 等	H22～26	社会教育課

⑤ 創造性を育む体験学習の充実

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
自然の中での体験学習の充実	○野外活動のつどい (再掲 3-(2)-①)	H22~26	社会体育課
	○子どもの日(野外活動に親しむ日)無料開放 (再掲 3-(2)-①)		
	○土曜わくわく体験教室 (再掲 3-(2)-①)		
	○夕涼みのつどい (再掲 3-(2)-①)		
ふるさと体験学習の推進	○ふるさと体験学習 (小学校区単位で地域の人や学校関係者で体験学習委員会を設置し、年間 3~4 回の体験活動の機会を提供) (再掲 3-(1)-①、3-(1)-②)	H22~26	社会教育課
図書館事業の推進	○夏休み子どもフェスティバル (手づくり会、人形劇、映画会等)	H22~26	
	○おはなし会 (再掲 1-(1)-①)		
	○図書館活動の充実 (再掲 2-(1)-①)		
国際交流の推進	○海外都市等との友好交流 (海外の子どもや留学生などとの交流)	H22~26	市民参画課
	○多文化交流の機会づくり・情報提供		
	○国際交流体験の支援(ホームステイ受け入れや海外での交流体験などを支援する)		

⑥ 子どもの居場所づくりの推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
児童館事業の推進	○なかよクラブ(各児童館:小・中・高校生対象)	H22~26	こども福祉課
豊かな人間性を育む教育の推進	○適応指導教室(ポットラック)の充実 (再掲 2-(1)-③、2-(3)-②)	H22~26	学校教育課
子どもの居場所づくりの推進	○子どもの居場所づくりの推進(再掲 3-(1)-①)	H22~26	社会教育課
放課後子どもプランの充実(☆)	○放課後子どもプラン(☆) (再掲 1-(3)-②)	H22~26	

⑦ 子育てに伴う経済的支援

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
各種手当の支給による 支援(★)	○高等学校奨学金(府制度) ・奨学金により支援を行う (生活保護・ひとり親・市民税非課税世帯)	H22～26	こども福祉課 社会福祉課
	○子ども手当(★)		こども福祉課
	○児童手当		
	○児童扶養手当(☆) (再掲 2-(2)-③)		
	○母子家庭奨学金 (府制度:広報、申請書配布、進達事務) (再掲 2-(2)-③)		
	○交通遺児奨学金 (府制度:広報、申請書配布) (再掲 2-(2)-③)		
	○市特別児童福祉手当 (再掲 2-(2)-③)		
	○特別児童扶養手当 (国制度、府による認定・支給事務:市は進達事務) (再掲 2-(2)-②)		
○市心身障害児童特別手当 (再掲 2-(2)-②)			
子育て支援医療費の助成(☆)	○子どもの医療費の助成(☆) (再掲 1-(1)-⑤)	H22～26	
不妊治療費助成	○不妊治療費助成事業 (再掲 1-(1)-①)	H22～26	
保育・教育費用の負担 軽減	○保育所保育料の軽減 (生活保護・ひとり親世帯等)	H22～26	学校教育課
	○幼稚園就園奨励事業 ・私立幼稚園就園奨励費補助金 ・市立幼稚園保育料減免		
	○各種援助・補助金による保護者負担の軽減 ・修学旅行費 ・就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費 (再掲 2-(2)-②)		
	○留守家庭児童会負担金の減免		社会教育課

(2) 子どもの人権擁護の推進

① 子どもの権利に関する啓発

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
人権意識の高揚	○人権問題研修会	H22～26	人権啓発推進課
	○わくわくワークショップ		
	○広報紙、啓発冊子等による啓発		
	○ひゅうまんシネマフェスタ等		
子どもの権利、児童福祉の理念の周知	○「児童福祉週間」の実施	H22～26	こども福祉課
	○通常保育での充実 (価値観の違いを認める意識の醸成)		
人権教育の充実	○研修会 ・ハートフルフェスタ、幼児、小・中学生の作品展示等 ・人権に係る学習会	H22～26	学校教育課 社会教育課

② 障がい児施策等の充実

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
京田辺市障害福祉計画	○各種障がい福祉サービスの給付 ・訪問系サービス ・日中活動系サービス ・居住系サービス ・補装具費支給事業 ・日常生活用具給付事業	H22～26	障害福祉課
	○地域生活支援事業 ・相談支援事業 ・移動支援事業 ・日中一時支援事業		
自立支援医療給付事業の推進	○自立支援医療給付事業の推進 (再掲 1-(1)-⑤)	H22～26	
各種手当等の支給による支援	○特別障害者手当	H22～26	学校教育課
	○各種援助・補助金による保護者負担の軽減 ・特別支援教育就学奨励費 (再掲 2-(1)-⑦)		
	○特別児童扶養手当 (再掲 2-(1)-⑦) ○市心身障害児童特別手当 (再掲 2-(1)-⑦)		こども福祉課
発達相談指導員による発達相談	○発達相談指導員による発達相談 (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、2-(1)-②、2-(3)-②)	H22～26	

障がい児保育・教育等の推進	○障がい児保育の実施 (保育所での保育に欠ける障がいのある児童の受入れ)	H22～26	こども福祉課
	○障がいのある児童の訪問 (再掲 1-(1)-①)、		
	○児童デイサービス事業		
	○サマースクール事業への支援		障害福祉課
	○就学指導委員会活動の充実		学校教育課
	○特別支援教育の推進		
学校施設のバリアフリー化	○学校施設のバリアフリー化(小・中学校への障がいのある児童の受け入れに当たり、施設のバリアフリー化を図る)	H22～26	教育総務室
留守家庭児童会の充実	○留守家庭児童会での障がいのある児童の受入れ	H22～26	社会教育課

③ ひとり親家庭への支援

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
民生児童委員・主任児童委員への活動支援	○京田辺市民生児童委員協議会への活動費の助成 (再掲 2-(1)-②)	H22～26	社会福祉課
母子家庭医療費助成事業	○母子家庭医療費助成事業 (再掲 1-(1)-⑤)	H22～26	国保医療課
ひとり親家庭の日常生活支援	○母子自立支援員等によるひとり親家庭への相談支援	H22～26	
	○母子家庭日常生活支援事業(府制度)		
	○母子世帯府営住宅優先入居(府制度)		
各種手当の支給による支援(☆)	○児童扶養手当(☆) (再掲 2-(1)-⑦)	H22～26	こども福祉課
	○市特別児童福祉手当 (再掲 2-(1)-⑦)		
	○母子家庭奨学金 (再掲 2-(1)-⑦)		
	○交通遺児奨学金 (再掲 2-(1)-⑦)		
ひとり親家庭の交流促進	○ひとり親家庭新入学児童を祝い励ます会の開催	H22～26	
	○京田辺母子会活動の支援		
	・母子家庭交流事業支援等		
職業技能訓練給付事業	○高等技能訓練促進給付事業	H22～26	
	○自立支援教育訓練給付事業		
ファミリー・サポート・センター事業	○ファミリー・サポート・センターにおける優先利用	H22～26	
女性相談・男性相談	○女性の相談室 (再掲 1-(3)-③、2-(3)-②)	H22～26	市民参画課
	○男性相談 (再掲 1-(3)-③、2-(3)-②)		

④ 外国人家庭や帰国子女への支援

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
世界に開かれたまちづくりの推進	○サポート体制の充実 (市内在住外国人等への情報提供等)	H22～26	市民参画課
	○外国語母子健康手帳の交付 (再掲1-(2)-②)		こども福祉課



(3) 子どもの虐待防止対策の推進

① 虐待防止のネットワークの推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
要保護児童対策地域協議会の機能強化	○代表者会議の充実	H22～26	こども福祉課
	○実務者会議の充実		
	○個別ケース検討会議の充実 (情報交換、支援内容の協議等)		
虐待通告の対応体制の強化	○市民よりの通告の対応体制の強化	H22～26	
	○関係機関よりの通告の対応体制の強化		
他機関との連携による見守り体制強化	○他機関との連携による見守り体制の強化	H22～26	
	○児童相談所への援助依頼・送致		
	○警察との連携による緊急対応		

② 相談事業の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
各種健診における相談	○3か月児健康診査 (再掲 1-(1)-①)	H22～26	3か月児健康診査…目標:100% 1歳6か月児健康診査…目標:95% 3歳6か月児健康診査…目標:90% こども福祉課
	○1歳6か月児健康診査 (再掲 1-(1)-①)		
	○3歳6か月児健康診査 (再掲 1-(1)-①)		
各種発達相談における相談	○10か月児発達相談 (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、2-(1)-②)	H22～26	10か月児発達相談…目標:95% 2歳児発達相談…目標:90%
	○2歳児発達相談 (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、2-(1)-②)		
	○乳幼児相談・赤ちゃんサロン (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、2-(1)-②)		
	○発達相談指導員による発達相談 (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、2-(1)-②、2-(2)-②)		
	○転入時アンケート (再掲 1-(1)-①、1-(2)-①、2-(1)-②)		
家庭児童相談室での相談	○家庭児童相談室での相談事業 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②、2-(1)-③)	H22～26	こども福祉課
地域子育て支援センター等での相談	○地域子育て支援センター等での子育て相談事業 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②)	H22～26	
保育所における相談事業	○保育所における相談事業 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②)	H22～26	
児童館における相談事業	○児童館における相談事業 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②、2-(1)-③)	H22～26	

幼稚園での相談事業	○幼稚園での相談事業 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②)	H22～26	学校教育課
学校における相談(☆)	○小・中学校での教育相談 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②、2-(1)-③)	H22～26	
	○小・中学校でのカウンセラー等専門家による教育相談 (☆)(再掲 2-(1)-③)		
	○適応指導教室(ポットラック)の充実 (再掲 2-(1)-③、2-(1)-⑥)		
民生児童委員・主任児童委員による相談	○民生児童委員・主任児童委員による相談 (再掲 1-(2)-①、2-(1)-②)	H22～26	社会福祉課
女性相談・男性相談	○女性の相談室 (再掲 1-(3)-③、2-(2)-③)	H22～26	市民参画課
	○男性相談 (再掲 1-(3)-③、2-(2)-③)		

③ 訪問事業の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
保健師等による訪問	○こんにちは赤ちゃん事業 (再掲 1-(1)-①)	H22～26	こども福祉課
	○養育支援訪問事業 (再掲 1-(1)-①)		
	○幼稚園、保育所への訪問		
家庭相談員による訪問	○妊婦への訪問	H22～26	
	○要保護児童家庭への訪問		
	○施設退所後のフォロー訪問		
ヘルパーによる訪問 (☆)	○ヘルパーによる訪問(☆) ・家事援助訪問 ・育児援助訪問	H22～26	

④ 意識啓発の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
市民に対する広報・啓発(☆)	○ホームページの充実 (再掲 1-(2)-①、1-(2)-②)	H22～26	こども福祉課
	○パンフレットの配布(☆) (再掲 1-(2)-①、1-(2)-②)		
子育て関係者等に対する啓発	○子育て関係者に対するパンフレット等の配布 (再掲 1-(2)-①、1-(2)-②)	H22～26	

⑤ 虐待防止のための体制整備

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
研修の充実	○ 研修の充実 ・講演会の開催 ・専門的研修の実施	H22～26	こども福祉課
子育て短期支援事業 (★)	○ショートステイ事業(★) (再掲 1-(3)-①)	H22～26	
集団生活における支援	○集団生活における支援 ・学校との連携及び支援 ・幼稚園との連携及び支援 ・保育所との連携及び支援	H22～26	



3 子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり

(1) 地域における子育て支援の推進

① 地域の教育力・社会力の向上

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
生涯学習人材バンク	○生涯学習事業保育ボランティア事業 (市民の生涯学習事業支援のための人材派遣・斡旋)	H22～26	社会教育課
子育てセミナーの開催	○子育てセミナー (再掲 1-(1)-④、1-(2)-①、1-(3)-③、2-(1)-①)	H22～26	
ふるさと体験学習の推進	○ふるさと体験学習 (再掲 2-(1)-⑤、3-(1)-②)	H22～26	
子どもの居場所づくりの推進	○子どもの居場所づくりの推進 (再掲 2-(1)-⑥)	H22～26	

② 地域における世代間交流等の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
高齢者等との交流の推進	○大住ふれあいセンターでの交流事業の推進	H22～26	こども福祉課・健康衛生課
	○保育所地域活動事業 ・世代間交流事業 (保育所児童の老人福祉施設等への訪問活動等) (再掲 3-(1)-⑤)		こども福祉課
ふるさと体験学習の推進	○ふるさと体験学習 (再掲 2-(1)-⑤、3-(1)-①)	H22～26	社会教育課

③ 地域における子育て支援団体等の活動の充実

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
民生児童委員・主任児童委員による子育て支援事業への支援	○子育てサロン (再掲 3-(1)-④)	H22～26	社会福祉課
子ども会育成事業の推進	○子ども会育成事業 ・地域子ども会の育成と支援	H22～26	社会教育課
子どもの遊び場情報誌の作成(★)	○子どもの遊び場情報誌の作成(★) (再掲 3-(1)-⑥)	H22～26	こども福祉課
市民活動の支援	○市民団体の活動助成	H22～26	市民参画課
	○(仮称)市民活動講座	H22～24	

④ 仲間づくり、子育て支援のネットワークづくりの推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
仲間づくりの支援	○親子なかよし学級(幼稚園)	H22～26	学校教育課
	○子育てサロン (再掲 3-(1)-③)		社会福祉課
	○ふれあい広場(児童館)		こども福祉課
	○親子教室(児童館)		
	○園庭開放(保育所)		
	○地域子育て支援センター事業		
育児サークルの支援	○子育てサークルの支援 ・サークルリーダー交流会	H22～26	こども福祉課
	○保健師等の派遣		
	○えぶろんママの派遣		
	○活動場所の提供等 (児童館、地域子育て支援センター等)		

⑤ 学校等における地域との交流の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
地域に開かれた保育事業の推進	○保育所地域活動事業 ・保育所体験事業(園庭開放) ・育児講座 ・世代間交流事業 (再掲 3-(1)-②)	H22～26	こども福祉課
学力の充実・向上と個性を生かす教育の推進	○特色ある学校づくり ・社会人講師の活用 ・ボランティア受入れの促進 (再掲 2-(1)-①、3-(1)-⑥)	H22～26	学校教育課

⑥ 大学との連携の推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
学力の充実・向上と個性を生かす教育の推進	○特色ある学校づくり (再掲 2-(1)-①)、3-(1)-⑤)	H22～26	学校教育課
子どもの遊び場情報誌の作成(★)	○子どもの遊び場情報誌の作成(★) (再掲 3-(1)-③)	H22～26	こども福祉課

(2) 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

① 豊かな自然環境の活用と保全

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
京田辺市都市計画マスタープランの改訂及び実施(☆)	○都市計画マスタープランの改訂及び実施(☆)	H22～26	都市計画課
	○周辺環境・自然環境に配慮した土地利用の推進		
自然体験活動等の促進	○自然体験活動 (薪甘南備山生活環境保全林の活用など)	H22～26	農政課
	○野外活動のつどい(再掲 2-(1)-⑤)		社会体育課
	○子どもの日(野外活動に親しむ日)無料開放 (再掲 2-(1)-⑤)		
	○土曜わくわく体験教室(再掲 2-(1)-⑤)		
	○夕涼みのつどい(再掲 2-(1)-⑤)		
	○学校田、学級園等での野外活動体験活動		学校教育課
京田辺市環境基本計画に基づく総合的な環境施策の推進(☆)	○きょうたなべ環境市民パートナーシップ活動支援(☆)	H22～26	環境課
	○美化意識向上のための啓発 (市民一斉清掃の推進・美化啓発看板の設置、空き地除草の指導等)		
	○市民環境セミナー		
	○地球温暖化防止活動の促進		
水と緑のネットワークの推進	○広幅員道路や河川を利用した線的緑化と自歩道のネットワーク化	H22～26	施設整備課
緑化の推進(☆)	○緑の基本計画策定(☆)	H22～26	施設管理課
	○誕生記念樹配布		
	○市民記念植樹祭		
循環型社会の構築(☆)	○ごみの分別収集の徹底 (ごみ収集カレンダー、広報紙、ホームページ等により告知し、ごみの分別を周知徹底)	H22～26	清掃衛生課
	○家庭生ごみ自家処理容器等設置費補助 (家庭から排出される生ごみを自家処理してもらうことによりごみの減量化を図る。購入金額に対して補助金交付)		
	○再生資源集団回収事業補助 (家庭から排出されるごみの内、再生できるごみをリサイクルしてもらうことにより、ごみの減量化を図る。リサイクル量に応じて補助金交付)		

循環型社会の構築(☆)	○教室・講座 (ごみの減量化施策、情報等についての講演等)	H22～26	清掃衛生課
	○市民団体「京田辺エコパークかんなび」の支援(☆) 京田辺エコパークかんなびを支援することにより、「3R」推進に取り組む。 ① リデュース(Reduce)ごみ減量 ② リユース(Reuse) 不要品の再利用 ③ リサイクル(Recycle)ごみ再利用		
京田辺市の文化を次世代に受け継ぐ事業の推進	○文化財の保護及び市民への情報提供等	H22～26	社会教育課

② 子どもの遊び場・交流の場の充実

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
身近な遊び場の整備	○ストリートバスケット設置等	H22～26	社会体育課
体育館・運動施設の開放	○スポーツに親しむ日	H22～26	
公園の新設、整備等(☆)	○近隣公園の整備	H22～26	施設整備課
	○街区公園の整備		
	○公園里親制度(アダプト制度)の普及(☆)		施設管理課
	○公園遊具の安全点検の推進		
まちづくり事業での配慮 (三山木地区特定土地区画整理事業関係)	○公共施設(公園等)の整備改善と宅地の利用増進 (再掲 3-(2)-③、3-(2)-④) ○街路事業、公園事業、高質空間形成施設整備事業、 地域生活基盤施設整備事業、都市再生土地区画整理事業 (再掲 3-(2)-③、3-(2)-④)	H22～26	三山木整備課

③ 安心・安全の生活環境の確保

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
京田辺市都市計画マスタープラン改訂及び実施	○安全な道路空間創出のための歩道・緑道整備	H22～26	都市計画課
	○交通事故防止のための交通安全施設の整備		
施設の安全対策(☆)	○耐震診断士派遣事業	H22～26	開発指導課
	○公営住宅の耐震性強化		
	○保育所、幼稚園、小・中学校等各施設の耐震補強工事(☆)		こども福祉課 教育総務室
登下校時の安全対策	○登下校時の安全対策 ・緊急用の笛の配布	H22～26	学校教育課
地域の防犯パトロール支援	○京田辺市青少年問題連絡協議会防犯パトロール支援	H22～26	社会教育課
まちづくり事業での配慮 (三山木地区特定土地 区画整理事業関係)	○鉄道高架並びに公共施設(公園等)の整備改善と宅地の利用増進(再掲 3-(2)-②、3-(2)-④)	H22～26	三山木整備課
	○街路事業、公園事業、高質空間形成施設整備事業、地域生活基盤施設整備事業、都市再生土地区画整理事業(再掲 3-(2)-②、3-(2)-④)		
あんしん歩行エリア整備 事業計画	○交通事故多発エリア(田辺地区)における事故抑制の実施計画の実施	H22～26	都市計画課
道路整備	○幹線道路の整備	H22～26	施設整備課
	○準幹線道路の整備		
子ども緊急避難場所等の 指定	○子ども緊急避難場所等の指定 (商店等を活用した子ども緊急避難場所等の指定)	H22～26	安心まちづくり室
地域での防犯対策の充 実	○防犯灯の設置等	H22～26	
	○地域防犯体制の育成 (地域の防犯活動の芽を育成し、交流とネットワーク化の構築)		
交通安全対策の充実	○交通安全施設の設置及び管理	H22～26	
	○交通安全意識の啓発		
放置自転車対策の充実	○自転車マナーの向上の啓発	H22～26	
防災対策の推進	○災害時の要援護者対策の推進 (市防災計画において、災害の影響を受けやすい乳幼児・妊産婦等への支援・救助体制を整備)	H22～26	
	○自主防災組織の育成	H22～26	消防本部
	○消防団員育成・強化事業		

安心・安全教育の推進 (☆)	○子どもの事故防止、救急対応等の教育及び情報誌の作成(☆) (再掲 1-(1)-①、1-(2)-②)	H22～26	こども福祉課
有害環境対策の推進	○地域環境浄化活動の推進 ・京都府社会環境浄化推進員 ・綴喜地区環境浄化連絡協議会	H22～26	

④ 子育てバリアフリーの推進

事業名称	事業内容(細事業)	事業年度	備考
京田辺市バリアフリー基本構想策定及び実施	○鉄道駅、道路、公園、駐車場等、公共施設のバリアフリー化 (既存都市施設や公共施設のバリアフリー化を計画)	H22～26	都市計画課 安心まちづくり室
福祉のまちづくりの推進	○道路整備 (市道補修の際は、子どもやベビーカーに配慮し、必要な箇所に段差の解消、細目グレーチングの使用、危険箇所の転落防止策の設置)	H22～26	施設整備課 施設管理課
まちづくり事業での配慮 (三山木地区特定土地 区画整理事業関係)	○鉄道高架並びに公共施設(公園等)の整備改善と宅地の利用増進 (再掲 3-(2)-②、3-(2)-③) ○街路事業、公園事業、高質空間形成施設整備事業、地域生活基盤施設整備事業、都市再生土地区画整理事業 (再掲 3-(2)-②、3-(2)-③)	H22～26	三山木整備課